

### <シンポジウム概要>

冒頭、金子大臣より、参加者に対する謝辞とともに、「市場化テストは、民で出来ることは民で、という小泉構造改革を進める上での柱の一つである。本日の議論を参考にしつつ、官から民への流れを一層進める原動力となっていきたい」との御挨拶がありました。続いて、八代氏より、市場化テストの概念、導入の意義などについて諸外国の事例等を交え説明を行い、「市場化テストは今後の官業の民間開放を進める包括的・網羅的手段である」と位置付け、「骨太の方針に沿って早急に制度設計、試行的導入を図るべき」と強調しました。

引き続き、パネリストの方々に議論が行われました。主な発言は以下のとおり。

宮内氏

- ・規制改革や民間開放の目的は、経済活動を活発化し、個性を高めるといった民主導の社会システムへ移行することである。
- ・経済的規制については一定の進展が見られたものの、社会的規制に関する改革はまだ緒についたばかり。これからは当該分野がターゲットとなる。
- ・市場化テストは、民間開放する横断的・有力なツールである。骨太の方針2004では、「平成16年度中に制度設計」とされ、当会議としても、早期に検討を進めてまいりたい。
- ・市場化テストというのは、戦後日本社会そのものを問い直す結果となる、極めて大きなエポックとなるのではないかと考えている。

穂坂氏

- ・地方自治体は「非営利サービス企業体」と考えており、25人学級や行政パートナー制度等を進めているところである。地方から国を変えていこうという気概で行政改革に取り組んでいる。
- ・行政改革を進める上での課題は、公務員制度と予算制度。これら制度の弾力化が図られるよう改正していただく必要がある。
- ・市場化テストについては、今後認知度を高めていくためには、「ネーミング」も工夫する必要がある。また、あわせて「職員、国民の意識改革」等も必要。本制度を地方に根付かせていくためには、国からの何らかのメッセージが必要である。
- ・改革というものは、現場の実態と理論がかみ合っただけで進めることができる。現場の実態、声をしっかり聞いて制度設計していただきたい。
- ・市場化テストは国民に理解を得ることができれば必ず成功するであろう。行政改革等に関するPRを実施すべきである。
- ・民間開放に際しては、地方自治体に対して国は、何らかの行政指導なりインセンティブを与えていく必要を検討していく必要があるのではないかと考えている。

美原氏

- ・諸外国においては、「公共サービスを競争の対象にせしめて市場化する」という考え方を採用している。
- ・欧米においては、民営化やアウトソーシング等を考えるひとつの発展形態、成熟概念として「官と民を競争させる」という考え方が定着しており、社会的選択肢を増加させているということである。主体が官か民かではなく、市場におけるベストなパフォーマンスがサービス提供を担うという考え方が浸透している。
- ・官民競争を実現するためには、手続の公平性、透明性、評価の中立性等が要求される。我が国においても類似的な手法があるが、市場化テストというのは、今まで以上に行政コストを正確に算出し、第三者が中立的に評価し、官と民が平等的な立場においてどちらがパフォーマンスとして優れているかということの評価しようという新しい考え方を意味する。
- ・公務員の処遇については、諸外国においても、配置転換や官から民への移転、リースなど様々な工夫と努力により手当てを施しており、大半のケースで労働問題は起っていない。

八代氏

- ・穂坂市長の言うとおりの、現場の理解を得るといこととともに、消費者の理解を得ることが大事。特に、例えば保育所の民営化でコストを削減する等の場合に、既に保育所を利用している方だけでなく、保育サービスを受けられない潜在的な消費者の意向も考慮する必要があるのではないかと考える。
- ・競争することは、消費者の立場で選択肢が広がるということ。そして事業活動を維持、発展していく上で消費者に選択される必要があるということは、民間事業者の常識である。官は独占的であるため、その常識が通用しない。
- ・市場化テストを導入することで、規制改革を網羅的に進めることができるなどの多様なメリットがでてくる。
- ・公務員について、国と地方では若干事情が異なるのではないかと考える。国は公務員数が横ばいながらも業務が増加している。本来業務に専念するという意味においては配置転換が基本となるのではないかと考える。官の方々にも歓迎される部分もあるのではないかと考える。

その後、出席者の皆様方を交え質疑等を行いました。主な質疑等は以下のとおり。

Q1（発言者：学生援護会・木ノ内理事）

市場化テストを行った際に、その受け手となる民間のあり方についてどう考えるか。  
オーストラリアの職業安定所では、監査が厳しい、NPOが発達しているなどの理由に

より、民間事業者が参入しないといった問題がある。また、契約期間が短期の場合では、経営の安定性が図られない懸念がある。

A 1（発言者：美原氏）

業務により異なるのではないかと。民間事業者の創意工夫が発揮できる業務範囲等の工夫なり仕組みが必要。今後、規制改革・民間開放推進会議で議論していくことになると思うが、民間事業者の声を聞きながら制度設計等を進めていくことが重要。参入する民間事業者には多数存在するのではないかと、またそれを期待する。

A 1（発言者：八代氏）

報酬体系の在り方にも依存するのではないかと。メリハリのある報酬体系を用意することで、十分民間事業者の参入が考えられる。また、異なる事業をあわせて行うことで、メリットも享受できる。

A 1（発言者：美原氏）

契約期間については、事業内容等によっても異なるが、諸外国では概ね4～5年程度が多い。その中で民間事業者が合理的に採算ベースに乗ることが前提となるのではないかと。

A 1（発言者：穂坂氏）

予算上の制約で現時点では1年契約にならざるを得ない。当然法整備は必要となるのであろう。

Q 2（発言者：草刈委員）

市場化テストのモデル事業を先行的に進めるということであるが、その対象事業の選定について、その選定を各省庁に委ねると、魅力のない事業のみとなる懸念があるのではないかと。民間事業者からの提案や規制改革・民間開放推進会議からの提案などの方法もあわせて選定方法を設計しないといけないのではないかと。

A 2（発言者：八代氏）

特区制度のように、民間からの提案を重視していく必要がある。また、海外事例も踏まえ、事業を選定していくことも必要である。

Q 3（発言者：金子大臣）

志木市における職員の問題はどのように進めていったのか。

A 3（発言者：穂坂氏）

志木市には労働組合がないため、一人一人話合いの機会を持った。退職等による自然減で賄った。

Q 4（発言者：金子大臣）

諸外国では、公務員の処遇について、民間事業者に採用されることが主流であると聞

いているがどうか。

A 4（発言者：美原氏）

諸外国では官民間の人事交流が主流である。人事交流の制度がある国、ない国があるが、できるだけ問題が起こらない形で、官から民への移転を促進するような実務を採っている。

Q 5（発言者：牧野氏）

市場化テスト導入に際しての「時間軸」の設定はどのようになっているのか。スピードがやや遅いのではないか。

A 5（発言者：宮内氏）

できるだけ早く制度を構築することが望ましいが、拙速に行くよりしっかりと制度設計を行うことが重要。また、本年より、規制改革・民間開放推進会議とともに、総理を本部長とする規制改革・民間開放推進本部（以下「推進本部」）が立ち上げられたが、本件のような大きな山には推進本部のような政治的リーダーシップが必要となる。

A 5（発言者：八代氏）

法改正等が必要となるとともに、そもそも官がこのようなことを考えてこなかったことによるものもある。

以上